



# やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告

## 長野県議会 11月定例会 一般質問内容

### 1 松本糸魚川連絡道路について

**問** 平成23年の概略ルート案公表後、公の発表がありませんが、計画の進捗状況をお答えください。

**【建設部長】** 長野道から大町市街地南の間において、平成23年発表のBルートを基本としつつ、地域高規格道路としての事業化が可能となりうる道路計画案を作成してきました。現在、この計画案に関して、国土交通省及びNEXCO東日本等と協議中であり、一定の理解が得られ次第、関係する市町村にお示しする予定です。

**問** 平成27年6月「概略ルート案を今年中に決定し公表する」という趣旨の発言がありました。県としての方針はお決まりになったのでしょうか。もしお決まりでしたらこの場で発表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【建設部長】** 現在国等と協議中です。現段階でその内容をお示しすることはできませんが、早期の公表を目指して参りたいと考えております。(1月29日公表済み)

**問** 現道の整備状況を踏まえ、計画ルートを見れば、優先順位としては、起点の決定及び付近の整備というより、まずは、大町以北の整

備に早急に取り組むべきだと考えますがいかがが。

**【建設部長】** 平成27年10月、本路線の期成同盟会から①仮称安曇野北ICから大町市街地南間②糸魚川市内の西中地区③小谷村雨申地区を優先的に取り組むことへご要望を頂いております。この道路は、高規格幹線道路網を補完する地域高規格道路でありますので、整備効果を発現させるためには、高速道路との接続が不可欠です。この点からも起 pointsの整備を最優先と捉え、早期の事業化を目指します。



### 2 教員の人事異動について

**問** 教員の異動、特に中学校においては、どのような要件が考慮され赴任先が決定されているのか。

**【教育長】** 校長の希望を踏まえ、適材を適所に配置することを基本に、人事異動方針に則って行っている。具体的には、中学校においては教科担任制をとっていることから、

各教科の担当教員を確実に配置することを最優先としつつ、異動対象となる教員の資質能力等、様々な事情を考慮し、適切な学校運営ができるように決定している。

**問** 競技経験がないにも関わらず、部活動の顧問に就いている例が多々あるようです。中学校の教員の異動、赴任先の決定に際して、部活動の顧問に関する経験も考慮する条件に加えていただけないか。

**【教育長】** 部活動の指導者についても、学校運営上の諸課題の一つとし、当該校における部活動をめぐる課題や学校としての運営方針等に基づきまして、その学校が求める教員の資質や能力全体を踏まえながら、県全体の中で適材を適所に配置している。

**問** 部活動の顧問に就く経験者、適任者がいない場合に、外部講師を起用できるような予算も含めた環境整備をお願いできないか。

**【教育長】** 教員のみでは十分な指導ができる顧問の確保が難しくなってきた。県教委としても外部指導者の活用を推進しており、支援している。運動部活動では、188校中158校の中学校において何らかの形で外部指導者を活用している。今後も外部指導者活用を支援し、活用が進むよう取り組みます。



(要望) 子ども達のあらゆる可能性を潰すことがないよう、10代という僅かな期間を有意義に、また、格差のないように県として対応をお願いしたい。



### 3 通学路等の安全対策について

**問** 学校周辺に於ける子ども達の通学を取り巻く環境について、県としてはどの程度把握され、どのように対応しているか。

**【教育長】** 通学路に於ける児童生徒の悲惨な交通事故を無くすため、市町村教育委員会や関係部局等と緊密に連携を図るほか、学校における指導力の向上にも努め、通学路の安全確保を推進して参ります。

**問** 県内の公立小学校の校門に接する道路のうち、自動車の進入禁止の規制が行われている学校はどの位あるか。

**【警察本部長】** 平成27年11月末現在で、分校1校を含めた全368校中、40校です。

**問** 子ども達が最も集中する校門に接する道路だけでも、登校時間帯に限り進入禁止の規制がかけられれば安全性は向上する。しかしその条件は非常にハードルが高いと聞くが、学校に接する道路に限って、条件の緩和はできないか。

**【警察本部長】** 警察としては、子ども達の通学路の安全を確保することは、極めて重要であると認識している。不利益が生じる沿線住民の方々の意見要望も十分に考慮し、今後必要な場所に交通規制を実施し、通学路に於ける児童の安全を確保して参ります。

**問** ゾーン30を設定した地域において効果は生じているか。

**【警察本部長】** 平成24年度に県下で整備した区域において、整備前後6ヶ月間において、人身交通事故の発生件数が約66%減少しており、平成25年度に整備した箇所においても50%の減少であり、一定の効果が見られると判断している。平成27年3月末現在で県下45区域において導入しており、本年度も新たに15区域において整備する予定である。

**問** ゾーン30内でも取締りや、監視が必要と考えるか。

**【警察本部長】** 小・中学校等の周辺、または生活道路を含

む区域を優先的に設定しております。区域内での通行禁止、横断歩行者妨害、一時停止違反等の交通指導取締りを積極的に実施しているほか、毎月複数回の県下一斉の通学路取締り強化日を設けて実施している。

**問** 平成24年度に実施された通学路の緊急合同点検で確認した要対策箇所の、現在の安全対策着手率、完了率、また全箇所完了はいつになるか。再度合同点検を行う予定はあるか。

**【警察本部長】** 平成27年度中には約9割に着手し、約7割が完了する予定。平成29年度に全ての箇所について着手し、全箇所の完了は平成33年度末となる見込み。一斉の合同点検は当面実施する予定はないが、地域の実情に合わせて個別に柔軟に対応して参ります。



富田橋の補修工事について

今回、点検により危険と判断された事による、緊急補修工事が行われました。これで終わりではなく、引き続き歩道設置、拡幅を要望して参ります。